

平成30年7月豪雨 被災者アセスメント調査 (概要版)

第一次調査 9/22・9/23・9/24
第二次調査 10/6・10/7・10/8
第三次調査 10/13・10/14
第四次調査 10/20・10/21

調査対象
小屋浦地区・坂地区・横浜地区の約2,400世帯

調査機関
一般財団法人ダイバーシティ研究所

2018年7月9日 (月)

平成30年7月豪雨の被災状況を把握し、避難生活での被害拡大を防ぎながら生活再建期・コミュニティ再生期への移行をサポートすることを目的として、被災世帯への聞き取りによる調査を実施した。なお、本調査で得た情報は、「坂町地域支え合いセンター」運営の基礎資料として活用する前提で実施している。

【調査方法及び訪問結果】

- 福祉専門職を含む二人組の調査員が直接訪問し、聞き取りを実施。
- 延べ451名の調査員が活動。
- 合計2,482世帯への訪問を行い、1,551世帯の聞き取りを完了。
- 見守りの必要性が極めて高い世帯が見つかった場合は、坂町による確認訪問に引き継がれた。

地区	聞き取り完了	不在	居住有無不明	調査拒否	合計
合計	1,551	769	100	62	2,482

【実施体制及び協力機関等】

実施：坂町・坂町地域支え合いセンター
調査機関：(一財)ダイバーシティ研究所
協力機関：(特)ひろしまNPOセンター
(特)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
ひろしまネットワーク会議、
(特)岡山NPOセンター
広島県社会福祉士会、広島県弁護士会、
広島県建築士会、広島県行政書士会、
日本医療社会福祉協会、
広島県済生会(たかね荘こやうら)、
士業連絡会

連携行政機関等：広島県、広島県社会福祉協議会

平成30年7月豪雨の概要

7月5日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、記録的な豪雨となった。6日昼過ぎから7日朝にかけて大雨となり、坂町では初めて大雨特別警報を発表した。

人的被害状況

(単位：人) H31.1.1現在

地区	死者	行方不明者	計
坂	1	0	1
横浜	0	0	0
小屋浦	16	1	17
計	17	1	18

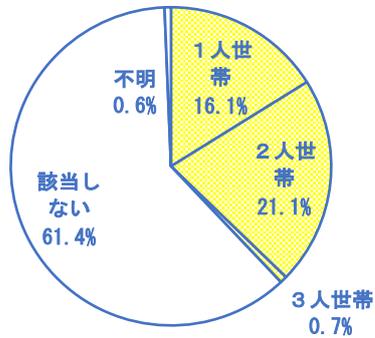
避難の状況等 (避難指示等の経緯)

期日	時間	内容
7月6日	15:00	避難所(4箇所)の開設
	17:35	土砂災害警戒情報
	17:40	避難勧告発令
	19:40	大雨特別警報
7月7日	19:40	避難指示発令
	10:50	大雨特別警報解除(避難勧告継続)
7月10日	10:00	避難勧告解除(坂・横浜地区) ※小屋浦地区は避難勧告継続

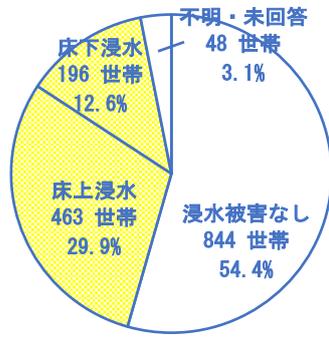
避難者数が最大となったのは、7月7日5時で1,353人。
(7月8日時点で坂町災害対策本部が把握した避難者数)

調査結果概要 (聞き取りを完了した1,551世帯の結果)

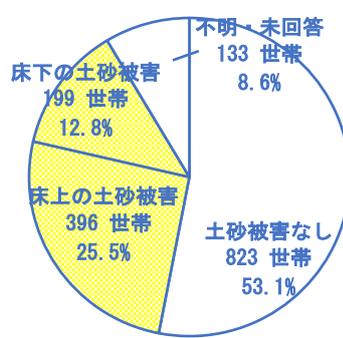
高齢者のみ世帯の割合
(高齢者のみ1人世帯・2人世帯・3人世帯)



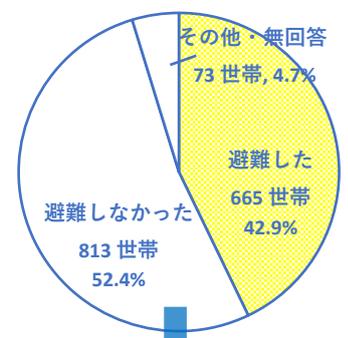
浸水被害の状況



土砂被害の状況



避難の状況



世帯状況

調査対象地区の聞き取りを完了した1,551世帯の37.9%が高齢者のみの世帯

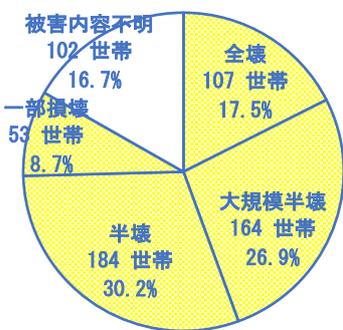
浸水土砂

浸水被害を受けた世帯は、659世帯、42.5%
土砂被害を受けた世帯は、595世帯、38.3%

避難状況

避難した世帯は42.9%。
避難しなかった世帯は、52.4%。
避難しなかった理由は、「移動が危険だと思ったから」が一番多い。

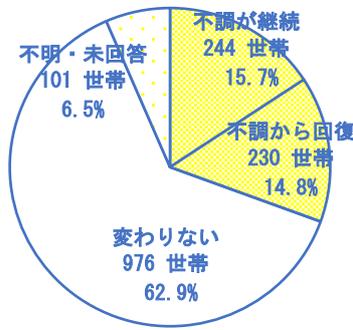
罹災証明取得済み610世帯の被害の内容



家屋被害

罹災証明を取得済み610世帯のうち、全壊、大規模半壊が44.4%

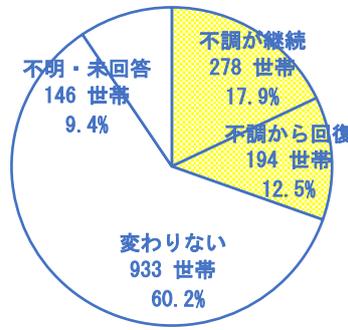
発災後の健康状況 (からだ)



健康状態

発災後、約30%の世帯で健康状況(からだ・ところ)の不調があり、そのうち15.7%がからだの不調が継続、17.9%がところの不調が継続

発災後の健康状況 (ところ)



避難しなかった理由	件数
移動が危険だと思った	305
高台だから・大丈夫だから	142
要介護・要配慮者の存在	58
逃げられなかった	53
避難のタイミングがわからなかった	49
上階で生活可能	34
避難所が危険・家の方が安全	32
その他	191

被害状況と現在の居所（単位：％, n=610）

	自宅	仮設住宅	みなし仮設	親族・知人	町有住宅	その他
全壊	27.1	29.4	22.4	3.5	8.2	9.4
大規模半壊	44.6	19.4	12.9	7.9	5.0	10.1
半壊	81.8	7.0	3.5	1.4	0.7	5.6
一部損壊	85.4	4.9	2.4	0.0	0.0	7.3

※それぞれの割合は、罹災証明の内容に占める割合

在宅避難者

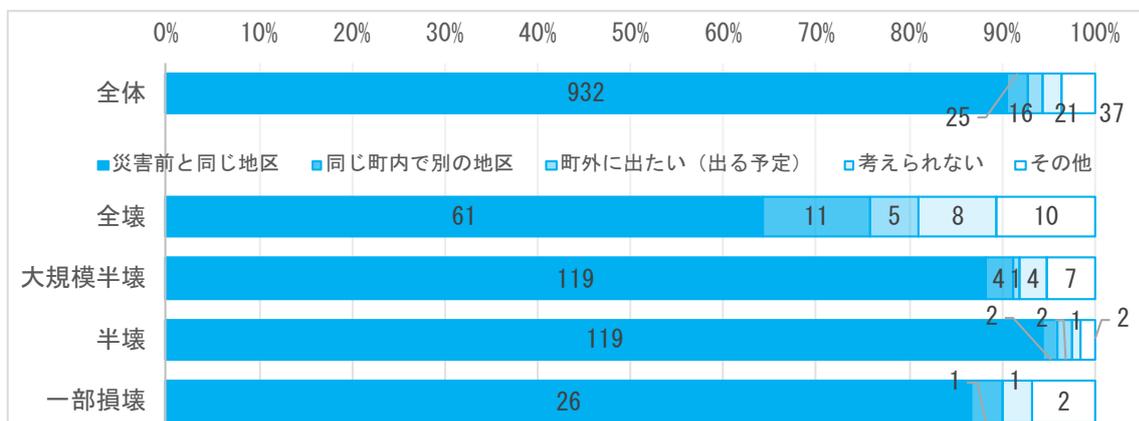
大きな被害を受けた住宅に居住している在宅避難者が存在

同じ地区に居住を希望

全体の約90%が、災害前と同じ地区での居住を希望

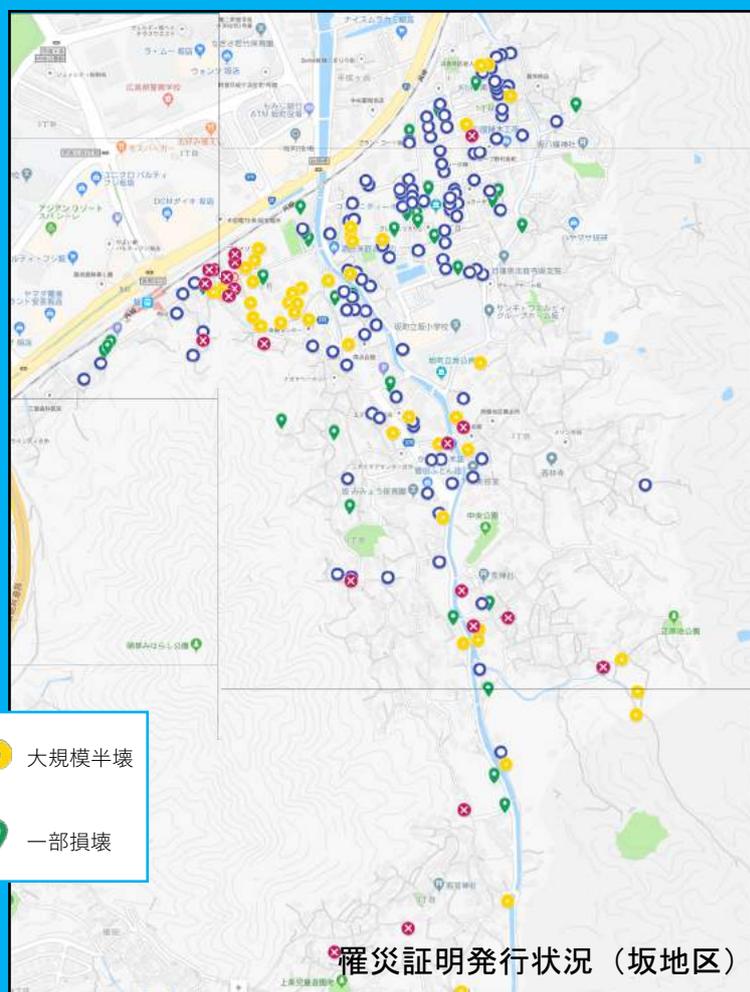
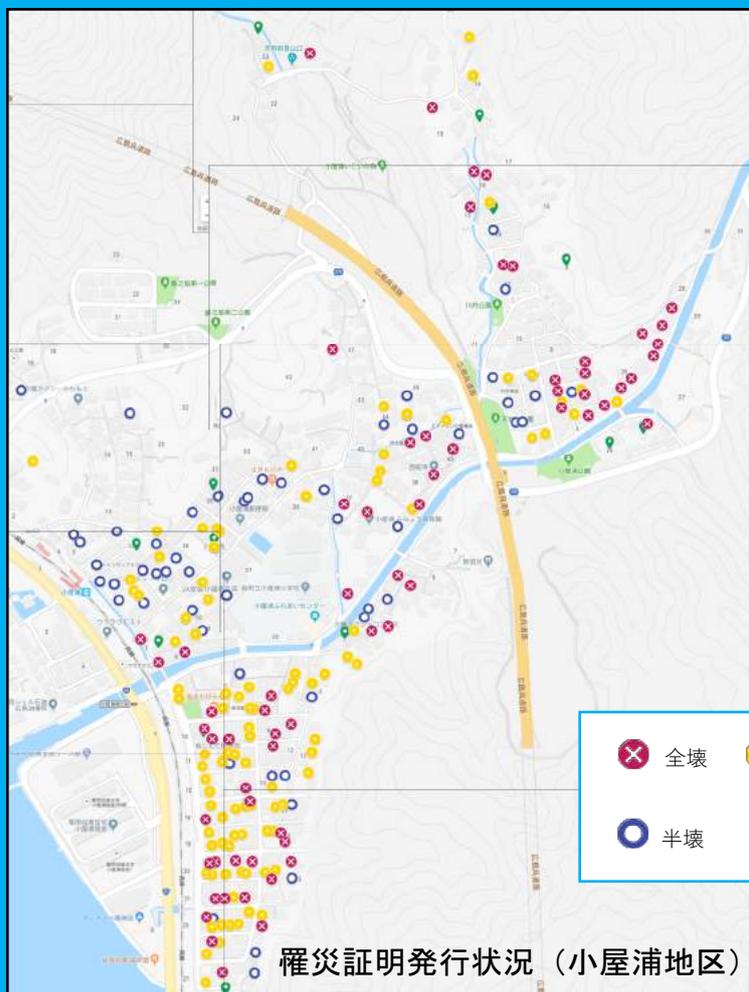
全壊の世帯の64.2%、大規模半壊の世帯の88.1%が、災害前と同じ地区での居住を希望

被害状況と今後の居住希望（単位：世帯）

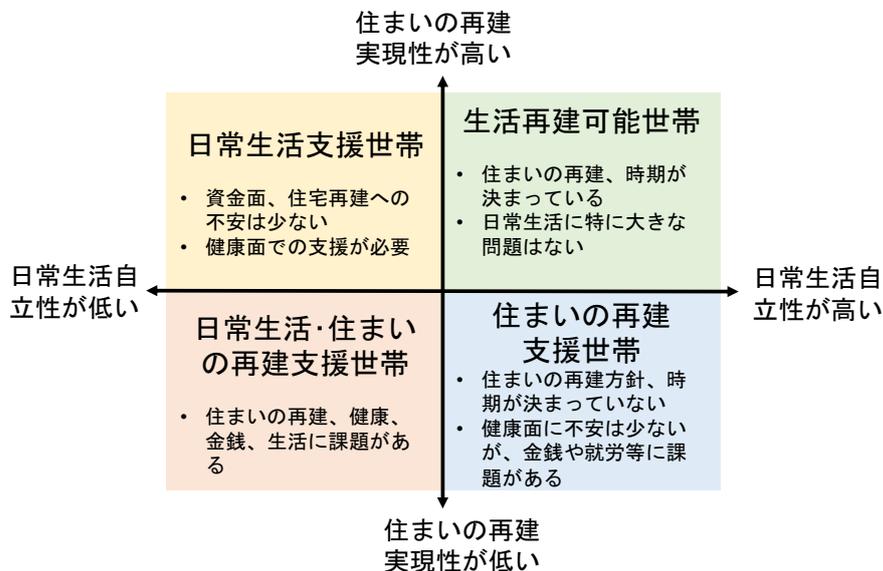


居住希望について回答した世帯数
 ・全体の回答数：1,031 ・罹災世帯回答数：386

調査に基づく地図上の罹災証明発行状況



災害ケースマネジメントによる分析



調査結果から世帯状況を分析

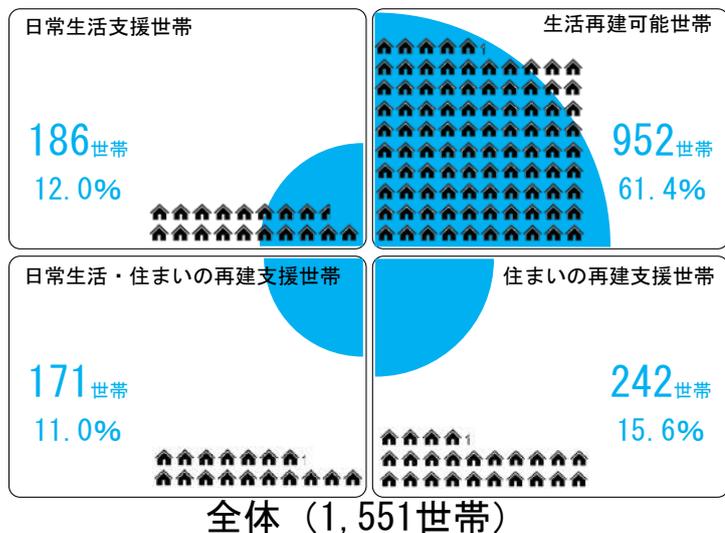
聞き取りが完了した1,551世帯について調査結果を数値化することにより、災害ケースマネジメントによる世帯分類を試みた。

「住まいの再建実現性」「日常生活自立性」の2軸により、被災世帯を4つのカテゴリーに分類した。

- 生活再建可能世帯
- 住まいの再建支援世帯
- 日常生活支援世帯
- 日常生活・住まいの再建支援世帯

それぞれの世帯の状況に応じ、必要とされる支援を組み合わせ、坂町ささえあいセンターを核とした生活再建支援に繋げる。

各世帯に合った支援を組み合わせ生活再建へ



	仙台市 (※1) 2014年3月1日時点 (発災から約3年後)	熊本市 (※2) 2016年11月15日現在 (発災から7ヶ月後)	坂町 2018年9月～10月時点 (発災から約3ヶ月後)
生活再建可能世帯	66.0% 5,686世帯	62.6% 2,326世帯	61.4% 952世帯
住まいの再建支援世帯	24.8% 2,133世帯	21.9% 812世帯	15.6% 242世帯
日常生活支援世帯	6.3% 540世帯	7.0% 261世帯	12.0% 186世帯
日常生活・住まいの再建支援世帯	2.9% 251世帯	8.5% 315世帯	11.0% 171世帯

表4-8 災害ケースマネジメントによる世帯分類の比較

※1東日本大震災仙台市復興五年記録誌より

※2自治総研通巻467号 (2017年9月号) 「熊本地震における応急仮設住宅等と地域支え合いセンターの現状と課題」伊藤久雄

坂町民生部保険健康課

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

☎ 082-820-1504 e-mail: kenkou@town.saka.lg.jp

一般財団法人ダイバーシティ研究所 (大阪事務所)

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 1-8-33 日宝新大阪第2ビル802

☎ 06-6152-5175 e-mail: office@diversityjpan.jp

フルレポートに
関するお問い合わせ